

規則

栄養士法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年九月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

埼玉県規則第六十三号

栄養士法施行細則の一部を改正する規則

栄養士法施行細則（昭和四十年埼玉県規則第三十五号）の一部を次のように改正する。

様式第一号中「（国籍）」を「（国籍等）」とし、「都道府県を」「都道府県」「外国（国）」とし、「外国

の国籍を有する」を「日本の国籍を有しない」とし、「国籍で」を「住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等で」と改める。

様式第二号中「国籍」を「国籍等」と改める。

様式第三号中「（国籍）」を「（国籍等）」とし、「都道府県を」「都道府県」とし、「外国の国（国）」

籍を有する者は」を「日本の国籍を有しない者は、」とし、「国籍で」を「住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等で」と改める。

様式第四号及び様式第五号を次のように改める。

栄養士名簿登録抹消申請書

年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

届出人の住所

届出人の氏名

続 柄

届出人の電話番号 ()

下記により、名簿の登録を抹消するよう免許証及び関係書類を添えて申請します。

記

登 録 番 号	第 号	登 録 年 月 日	年 月 日
申 請 理 由	本人申請 死亡 失踪		
登 録 者 の 本 籍 地 (国籍等)	都 道 府 県	登 録 者 の 生 年 月 日	年 月 日
ふ り が な	(氏)		(名)
登 録 者 の 氏 名			

添付書類

- 1 免許証（紛失した場合は、紛失申立書）
- 2 死亡又は失踪の場合は、死亡診断書、除籍抄（謄）本又はその他関係書類

様式第 5 号

受 付 印 欄	申請手数料収入済欄

栄 養 士 免 許 証 再 交 付 申 請 書

(宛先)

埼玉県知事

年 月 日

〒

住 所
氏 名

電話番号 自宅（携帯） ()
勤務先 ()

次のとおり栄養士免許証の再交付を申請します。

登 録 番 号	第 号	登録年月日	年 月 日
再 交 付 理 由	破った 汚した 失った		
本 籍 地 (国 籍 等)	都 道 府 県		
ふ り が な	(氏)	(名)	
氏 名			
	(旧姓)		
※ 通 称 名			
生 年 月 日	年 月 日		

- 注 1 日本の国籍を有しない者は、本籍地を住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等で、生年月日を西暦で記入すること。
また、免許証に通称名が併記されている場合は、※欄に記入すること。
- 2 免許証に旧姓が併記されている場合は、(旧姓) 欄に記入すること。

附 則

- 1 この規則は、令和八年十月一日から施行する。
- 2 この規則による改正前の栄養士法施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。